

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び新潟市契約規則(昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。)第8条の規定に基づき公告します。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成19年11月20日

新潟市長 篠田 昭

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

木戸排水区雨水貯留施設築造工事

(2) 工事場所

新潟市東区下木戸3丁目他地内

(3) 工事概要

仕上り内径 5,000mm(泥土圧シールド工法)	2,743.55m
仕上り内径 2,400mm(泥土圧シールド工法)	963.35m
立坑工	3 箇所
特殊マンホール工	2 箇所
付帯工	一 式
仮設工	一 式

(4) 工種

土木一式工事

(5) 完成期限

平成23年 3月 7日まで

(6) 予定価格

7,244,142,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

(7) 調査基準価格

開札後に公表

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格条件をすべて満たした特定共同企業体で、かつ、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 特定共同企業体の資格条件

ア 構成員数は、4社とする。

イ 各構成員は、本件工事に係る入札において、同時に2以上の特定共同企業体の構成員になることができない。

ウ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該特定共同企業体の総出資額の15%以上であ

るとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該特定共同企業体の構成員中最大でなければならない。

(2) 特定共同企業体の構成員の資格条件

ア 土木一式工事について、本市の競争入札参加資格審査において審査を受け資格を有する者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

ウ 公告日から開札日までの期間中に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領(以下「指名停止要領」という)の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。

オ 特定共同企業体の代表構成員は、2(2)のアからエまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。

(ア)建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(以下「経審」という。)の総合評定値通知書(本件工事の入札参加資格申請の前日以前で有効かつ最新のものとする。以下同じ。)における土木一式の総合評定値が1,200点以上であること。

(イ)土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

(ウ)平成9年4月1日から本件工事の公告日までの間に完成した工事で、仕上り内径3,500mm以上の密閉型機械式シールド工事の元請としての実績を有すること(特定共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。)

(エ)平成9年4月1日から本件工事の公告日までの間に完成した工事で、仕上り内径3,500mm以上の密閉型機械式シールド工事の元請としての実績を有し(特定共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。),かつ、一級土木施工管理技士等の国家資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有すると国土交通省に認定されており、建設業法における土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者(ただし、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者は、建設業法第26条第4項に規定する講習を終了した者。以下同じ。)を施工現場に専任で配置できること。

カ 特定共同企業体の第2位構成員は、2(2)のアからエまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。

(ア)経審の総合評定値通知書における土木一式の総合評定値が1,100点以上であること。

(イ)土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

(ウ)平成9年4月1日から本件工事の公告日までの間に完成した工事で、密閉型機械式シールド工事の元請としての実績を有すること(特定共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。)

(エ)平成9年4月1日から本件工事の公告日までの間に完成した工事で、密閉型機械式シールド工事の元請としての実績を有すること(特定共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。),かつ、一級土木施工管理技士等の国家資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有すると国土交通省に認定されており、建設業法における土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者を施工現場に専任で配置できること。

キ 特定共同企業体の第3・4位構成員は、2(2)のアからエまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。

(ア)経審の総合評定値通知書における土木一式の総合評定値が980点以上であること。

(イ)土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

(ウ)平成9年4月1日から本件工事の公告日までの間に完成した工事で、1推進延長が30m以上の推進工法を用いた土木工事の元請としての施工実績を有すること(特定共同企業体の構成員

としての実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。)

(イ)平成9年4月1日から本件工事の公告日までの間に完成した工事で、1 推進延長が30m以上の推進工法を用いた土木工事の元請としての施工実績を有し(特定共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。),かつ、一級土木施工管理技士等の国家資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有すると国土交通省に認定されており、建設業法における土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者を施工現場に専任で配置できること。

ク 2(2)のオ(イ),カ(イ)及びキ(イ)に掲げる者は、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月を経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、契約日以降に本件工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。

ケ 2(2)のオ(イ),カ(イ)及びキ(イ)に掲げる者の実績についての従事役職は、監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての工事経験があることに限る。

3 入札参加の手続

本件工事の入札に参加しようとする者(2(2)アに定める登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。)は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出部課及び契約条項等に関する問い合わせ先

郵便番号 951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

新潟市財務部契約課(市役所第1分館4階)

TEL 025-226-2217

メール keiyaku@city.niigata.lg.jp

(3) 提出期限

平成19年11月20日~平成19年12月4日(土日祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者又はその構成員が、次のいずれかに該当するときは、本件工事に係る入札に参加することができない。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

新潟市役所ホームページ「入札・契約情報」からダウンロード可能。

また、本件工事に係る入札説明書は、平成19年11月20日から平成19年12月4日まで(土日祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)の間3(2)に掲げる部課において無償で交付する。なお、交付部数は、各社1部ずつとする。

(2) 設計図書の入手方法等

入札説明書に定める方法により入手すること。

(3) 設計図書等に対する質問がある場合は、平成19年11月20日から平成19年12月18日ま

で(土日祝日を除く,午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで,なお最終日は午後3時までとする。)の間に3(2)に掲げる部課へ電話で連絡の上,質疑書をメールで送付すること。

6 入札及び開札

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日 時 平成20年1月22日(火) 午前10時

イ 場 所 3(2)に掲げる部課 第1分館4階 契約課入札室

(2) 郵送(書留郵便に限る。)による入札書の受領期間

ア 受領期間 平成20年1月16日から平成19年1月18日午後5時まで

イ 提出先 3(2)に掲げる部課へ提出すること

(3) 入札参加者は,次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 開札日に持参による入札を行う入札参加者又はその代理人は,入札書を作成し,当該入札書を封書に入れ,かつ,その封皮に入札の件名,入札参加者の氏名,(法人にあっては,その名称又は商号)を記載し,6(1)に定める時間と場所に入札書の提出を行うこと。また,工事費内訳書及び代理人による入札の場合の委任状については,入札書と一緒に提出すること。

なお,郵送(書留郵便に限る。)により入札する場合については,二重封筒とし入札書は内封筒に入れ,外封筒の表書きとして「平成 年 月 日開札 第 号 工事 入札書 及び工事費内訳書 在中」と朱書きし,上記で示した入札書及び入札金額に対応した工事費内訳書のほか,一般競争入札参加資格確認通知書(コピー可)も同封すること。また,裏側又は表側の左下部に入札参加者名を記載し,6(2)に定める期間に到着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。加入電信,電報,電話その他の方法による入札は認めない。

イ 本工事の入札においては,入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を提出すること。内訳書の作成の注意事項については,入札説明書による。

ウ 入札書等の作成方法については,入札説明書による。

(4) 落札候補者の決定に当たっては,入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは,その端数を切り捨てた金額)をもって落札候補者を決定する入札価格とするので,入札参加者又はその代理人は,消費税法に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず,見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の回数は1回とする。なお,開札をした結果,各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは,当該入札を不調とする。

7 入札の無効

次の入札は,無効とする。

(1) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札,又は代理権のない者がした入札

(2) 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(3) 入札者が2以上の入札(本人及びその代理者がした入札を合わせたものを含む。)をした場合におけるその者の全部の入札

(4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する不正の行為によった入札

(5) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

(6) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(7) 入札書等を提出する場合に,6(3)に定める方法をとらない入札

- (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- (9) 7の(4)又は(5)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。
- (10) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

8 落札候補者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、1(6)に定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(以下「最低価格入札者」という。)で、工事費内訳書等の審査(以下「内訳書審査」という。)において不備のない者を落札候補者とする。
- (2) 開札の結果、最低価格入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、その上で、内訳書審査において不備のない者を落札候補者と決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係の無い新潟市職員にこれに代わってくじを引かせることができる。
- (3) 内訳書審査において、8の(1)又は(2)において、内訳書審査対象者が失格となった場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者(以下「次順位者」という。)、8(4)における調査をおこなった場合は、8(6)の者の内訳書審査を行い、落札候補者を決定するものとする。この規定は、落札候補者が決定するまで順次行うものとする。
- (4) 8(1)の場合において、最低価格入札者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、新潟市低入札価格調査試行要領(以下「低入札要領」という。)第6条に定める調査を行う。
- (5) 8(4)の調査の場合、平成20年1月25日午後3時までに、3(2)に掲げる部課へ、低入札要領第6条第2項に掲げる資料を提出しなければならない。
- (6) 8(4)の調査の結果、低入札要領第7条第1項各号の規定に基づき最低価格入札者を落札候補者としなない場合は、次順位者について内訳書審査を行い落札候補者を決定する。ただし、次順位者の価格が調査基準価格を下回る場合には、当該次順位者について8(4)の調査を行うものとする。以後、内訳書審査対象者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) 8(4)の調査にあたっては、最低価格入札者は調査のために必要な指示に従わなければならない。指示に従わない場合には、落札候補者としなないものとする。
- (8) 8の(1)又は(2)の結果については、原則として、開札の翌日から5営業日以内に対象者へ通知する。
- (9) 落札候補者を決定した場合において、落札候補者とされなかつた入札者から請求があつたときは、速やかに落札候補者を決定したこと、落札候補者の氏名及び住所、金額並びに当該請求者が落札候補者とされなかつた理由(当該請求を行った入札書の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由)について、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
要求する。

10 請負賠償責任保険 要加入

11 支払条件

平成19年度	前払金・部分払	有り	平成20年度	前払金・部分払	有り
平成21年度	前払金・部分払	有り	平成22年度	前払金	有り

12 開札日の翌日から本契約締結までの間の取扱い

本件は、下水道企業会計に係る予定価格の高い重要な入札のため、議会の報告後の議決日に落札者として決定し、本契約を締結するものとし、その旨を通知するものとする。

ただし、開札日の翌日から議会の報告後の議決日までの間に、8により落札候補者として決定した者が、指名停止要領の規定に基づく指名停止を受けた場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れが著しく不相当である場合は当該落札候補者を失格とし、当該入札の次順位者について、8を行い新たな落札候補者を決定する。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(4) 本件工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する。

(5) 当該調達に関し、政府調達に関する苦情処理の手續に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(6) 競争入札参加資格の決定を受けていない者の参加

2(2)アに掲げる競争入札参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、当該参加資格を有する旨の決定を受け、かつ、一般競争入札参加資格の認定を受けなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Subject matter of the contract: Construction of the Kido Drainage District Rainwater Storage Facility

(2) Deadline for Submitting Tenders : January 22, 2008 10:00 AM

(3) Contact for information about tenders : Purchasing Division Niigata City Financial Department 1-602-1 Gakkocho-dori, Chuo-ku Niigata City 951-8550 JAPAN Phone : 025-226-2217